

《テーマ 農学博士のテスト栽培》

投稿者：ラヴハート 投稿日：2004/06/19(Sat) 19:58 No. 259

農学博士のテスト栽培について記載させていただきます。

【前振りの前】泡で植物を栽培する案については、その前に泡のコンクリート（フォームクリート）の挑戦がありました。セメントの中に繊維材を入れて泡を補強する考えです。

特開平 11-236280 繊維材セメントによる発泡断熱材及び繊維材セメントによる発泡断熱材の製造方法及び繊維材セメントによる発泡断熱材製造の装置。

これをあれこれやっている時の産物です。

【前振り】 発明学会に持って行って相談をしたところ面白いと言う評価でしたので早速特許の申請をしました。

ところが、このようなものは結果がすべての世界ですね。

仕方が無いので農林水産省広報室に電話をかけて、実はこれこれしかじかですので、どうしたらいいか教えて下さい、との問い合わせをしたところ、農水省技術情報官と言うところを紹介していただきました。

さらにその技術情報官から実際にテストをする部署の農学博士を二名を紹介いただきました。

その農学博士に電話をして問い合わせをしたところ一人の方が面白いから話を聞きますとの返事を頂きました。

【中身 1】 早速お伺いする日を指定して頂いて愛知県の武豊まで装置と特許申請の控えを持参して説明をさせて頂きました。

その時はそれで終わった訳でしてテストをすとも何とものお話はありませんでした。

ただ私が熱く語りかけただけでした。

こんな発明は素人にしか浮かばない事だと言うようなお褒めの言葉と言いますかなんと言いますか褒め殺しと言いますかその様なお言葉を頂きました。

そのときのお話の中では植物というものは元素でしか吸収できないとの事でしたが、私の考えでは元素に戻らなくてもその途中でも吸収出来ると考えておりました。例えばある種の酸（アミノ酸のようなもの等）ここは農学博士と設計屋のオヤジでは勝負になりませんね。しかし特許の中に書いてあるので説を曲げるわけにも行かず博士の御高説を受け賜って帰りました。

【中身 2】 それから数ヶ月たった時にお電話を頂戴しまして、実は学会から論文が出たという連絡を頂きました。論旨は違いますが泡で植物を栽培したら成績が良かったの結論でした。（論旨の概要は水耕栽培では水を入れるので容器をごつくりする必要のある泡で栽培すれば容器をキャシャなもので出来る）明治大学農学部中林教授が発表

その論文を送って頂いて大いに喜んだものであります。天にも上るような気持ちでありました。（内心ほら見た事かと不謹慎にも思ったものです）

【中身 3】 中林教授に電話をさせて頂いて泡で植物を栽培する方法の胸の特許を出してあります旨の報告をさせて頂きました。

ところが、もうすでに特許が出ているとのお話がありまして特許庁に行って調べてきましたら確かにありましたそれも悪い事に私の出願は3番目となるものでした。1番目は丘さん2番目はトキメック3番目は私でした。（その当時はインターネットが始まったって普及し始めたころなのでその都度課金されるシステムでした今のようにいつでも特許庁電子図書館にアクセス出来る環境にはありませんでした）

ただ救いは前の特許では栽培が出来る、根腐れを防止出来る程度の記載であったため、まだ付け加えてあったのが救いでした。概要は酸素が十分に供給されるので根の健康に良い、泡がつぶれる時の微量振動によるマッサージ効果程度が私の特許には書いてあったのでこの辺で救われるのかな~などと思っておりました。

【中身 4】 その後博士から栽培実験をすとの連絡が有りました。その後おうかがいをして実験結果等についてお話をお伺いしました。

根の部分に根毛が出来て良いとのお話がありました。それでは本格的にテストをして下さいとの話になった時に、チョット待って下さい実はこれはテストをする前の予備テストで正式にテストをするには施設園芸協会を通して欲しいとの事でした。

【中身 5】 施設園芸協会に連絡すると協会の会員以外は受け入れられないとのお話でその話はパーという事になりました。

【その後の経過1】今にして思えば国の機関でなく地方の研究機関が良かったのかなーなどと反省をしております。その時はやったやったの思いがありまして不徳の致す所ではあります。仕方が無いので一応この発明は成り立っているものであると言う事で国内優先を使って特許の出しなおしをしました。培地の追加、制菌用菌の利用等を追加記入して出しました。

【その後の経過2】これを基に水耕栽培メーカーに売り込みをかけました30社くらいでしたかねえ〜。たまたま水耕栽培メーカーのリストがありましたのでそれを基に売込みをしました。かなりいい線までに言った事もありましたがその時点での結論は農業そのものが衰退産業で後継ぎがない。従ってそれに投資をするには2億円程度が必要と言う結論で今回は見送るとの返事が多かったですね。

【その後の経過3】この程度でへこたれないのが私です。しからば農業は環境の裏返しでもある農業なくして環境保全はありえないという当初の持論に戻りまして水耕栽培に有機肥料を使おうよと言う事で下の2件の特許を出しました。
特開 2002-096097 汚泥中の重金属類の除去方法及び装置及び無害化汚泥。
特開 2001-010885 水溶性有機肥料の製造方法及び水溶性有機肥料の製造装置。

【その後の経過4】これから風向きが変わってきて農業基本法（会社で農業を出来る）・肥料法（汚泥の利用に關す決まり）等が変わってくれば息を吹き返すので無いかと思っております。水耕栽培に有機肥料が必要だとの見解で泡で栽培をした中林先生の特許出願の資料を見つけましたので参考記載しておきます。
特開 2004-65192 (P2004-65192A)
やや私との考えの差はありますがこの様な特許も出てきました。
有機肥料崇拜者VS化学肥料崇拜者のなところがあり、私は中間当たりがいいと思っているのですがねえ〜。水耕栽培の考え方に有機と言う原点が炭素であると言う事が記載されていないのが面白くないのではあります。片や農学博士片や設計事務所のオヤジでは勝負は議論の前についていると言う人が多いですね。トホホ・・・。

以上が農学博士との行きがかりと経過です。
結構面白かったですか？面白く無かったですか？
ご意見、ご感想等を頂けば幸いです。

Re: 無題 マトリックス A - 2004/06/19(Sat) 20:41 No. 260

- ・ まず第一印象として「非常に面白かったです」もうすこし読込んでいきたいと思えます。
 - ・ 第二印象として「発明は奥が深い」と思いました。「真の発明家」は自らの発明に關連するあらゆる分野でプロと対等に渡り合える「セミプロ」にならなければならないという「持論」を実証する「戦いの経過」だと思いました。
 - ・ 第三印象として自信をもって「突っ込む」が大事だと思いました。私も近いことをしていますので励みになります。

Re: マトリックス A 様... ラヴハート - 2004/06/20(Sun) 17:49 No. 269

感想文ありがとうございます。
更にお褒めのお言葉までちょうだいしましてありがたい限りです。
このサイトに入って同類とめぐり合えたような気がします。
どんどん行こうでは有りませんか！。
もう少ししてから繊維材セメントの経緯とそれから投稿させて頂きたいなあ〜・・・と思っております。前振りと販売までの、面白くもあり、可笑しくもあり、涙涙のストーリーがあります。
やった本人が真面目だと余計可笑しいようですね、この辺も載せて頂きたいともいます。

私のスケジュールとしては取り敢えずこれらのものを売る事に専念し、発明の件はメモ程度にとどめ時期を見て出願のスケジュールに入ろうかと思っております。
